

2024  
August

8

No.894

Saga Social Insurance Association

# 社会保険さが

- 日本年金機構
  - ・「わたしと年金」エッセイ募集中
  - ・令和5年度「わたしと年金」エッセイ入選作品
- 全国健康保険協会 佐賀支部
  - ・今から使おう!マイナ保険証
  - ・「協会けんぼマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください
- 佐賀県社会保険協会
  - ・社会保険事務講習会のご案内
  - ・協会費のお支払いは「口座振替」が便利です!
  - ・年金相談窓口開設カレンダー等
  - ・県内年金事務所、協会けんぼ お問合わせ電話番号等



祐徳自動車株式会社 本社

## 会員事業所 information



祐徳自動車株式会社

「地域に根ざして、これからも」

Yutoku

当社は、昭和6年12月に解散した祐徳軌道(株)の乗合バス部門を引き継ぐ形で、翌昭和7年12月に地域経済の発展を願い創立し、今年92年目を迎えます。

現在、定期乗合バス、高速乗合バス、貸切バスのバス事業と福岡市におけるタクシー事業の交通運輸事業、ホームセンターを運営する流通事業を中心に地域の皆様に支えて頂きながら成長しております。定期乗合バスは佐賀県内に15路線、高速乗合バスは大阪へ2便、広島へ4便運行しております。貸切バスは、修学旅行、ツアーや会社の社員旅行、また今年10月に佐賀県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の選手、スタッフ送迎等、様々なイベント送迎を行っております。ホームセンターでは、日用品やDIY商品、ペット、ガーデニング商品に加え、最近ではキャンプ等のアウトドア商品の拡充やリフォーム事業にも力を入れております。

これから創立100周年に向け、新たなステージに進んで参りますので、これからもご愛顧のほど、宜しくお願い申し上げます。

本社	佐賀県鹿島市大字高津原4097番地2	TEL:0954-63-3111
バス事業部	佐賀県佐賀市駅前中央3-1-6	TEL:0952-30-5588
流通事業部	佐賀県小城市牛津町上砥川1281番地2	TEL:0952-66-5550
福岡事業部	福岡県福岡市東区原田4-24-51	TEL:092-621-3040

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階  
TEL:0952-26-3171 FAX:0952-26-3377

URL : <https://www.syahokyo-saga.or.jp/>

佐賀県社会保険協会

検索





応募締切

令和6年9月9日(月) 消印有効

応募要項

- ・公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・日本語で1,000~2,000文字程度。
- ・作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません。)

発表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ

検索

賞 厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選

賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格 中学生以上の方

提出先

日本年金機構 相談・サービス推進部  
情報提供推進グループ わたしと年金 担当  
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部  
情報提供推進グループ わたしと年金 担当  
(電話番号) 03-5344-1100 (代表)

主催



後援



全国高等学校長協会  
全国都道府県教育委員会連合会

社会保険料(国民年金保険料)は納付期限内に納付しましょう。  
令和6年8月分保険料の納付期限は令和6年9月30日(月)です。

# 令和5年度 「わたしと年金」エッセイ入選作品

佐賀県 横尾 美帆子 様 (30代)

私の家族は夫、幼い子ども二人と夫の母の五人で、夫は障害年金を受給している。夫は職場で病気となり、何年経っても治らず退職することとなった。そしてすぐには働くことができないため、現在通院し薬や自分と戦っている状態である。一方、子ども達はすくすくと成長中で、そんな子ども達を朝送り、仕事に向かう日々を過ごしている。

私が障害年金に出会ったのは、職場の異動により、年金を担当するようになったからだ。それまでは、夫も私も言葉すら知らずにいたため、とても幸運な出会いだった。職場の異動前からも、夫は家の階段を降りるのもフラフラで、病気も一向に治らず、家族も病院に付き添い、私も義母も子ども達も全員心配する状態だった。子ども達からは「いつお父さん治るの?」と何回も言われ、いつ治るかわからないため、「いつかきっと治るよ。」とだけしか言えないでいた。夫の病院に付き添った後、自転車で職場に向かう途中、たまたま流れていた音楽を耳にし、涙が出てきたこともあった。夫も、回復するように、様々な方法を実践するも、薬が減ったと思えば、逆に増えたりしたりと、なかなか自分の身体がすぐに元に戻ることもなく、それでも立ち向かって頑張っていた。私は、異動になって障害年金を勉強し、早速手続きに取りかかり、夫が退職後すぐに、タイミング良く障害年金が振り込まれた。その時夫から「手続きをしてくれてありがとう。」と言われたことがとても嬉しかった。住宅ローンや、子どもの学費、生活費と何かと出費がかさむ中の夫の退職、そしてすぐに働けないため、障害年金は、とてもありがたかった。正直、子どもが習いたくってはじめての習い事を続けることは難しいかなと思っていたため、この受給のおかげで辞めないでよくなり、子どもにとっても好きなことを続けていくことができ、家族みんながこの障害年金に感謝している。

また、夫が学生の時に義父が亡くなったため、遺族年金支給で義母はいく分助かったようである。

年金とは、本当に困っている時、助けになってくれるものだと思感した。人はいつ病気になるかわからないし、いつ死ぬかわからない。本当に困っている時に、助けとなってくれるものは数少ないかもしれないが、年金を納める意味は年をとってからだけではなく、本当に困った時の助けとなるものだと思う。年金手続きに携わる者として、日々勉強し、手続きされる方々に寄り添える職員となるよう努めていきたい。また、子ども達が大人になり、また次の世代、その次の世代も、安心して暮らしていけるよう、年金の支払いの意味も伝えていきたい。さらに、障害年金を知らずにいる方々にも、広く知ってもらえるよう取り組んでいきたい。

他の入賞作品は、日本年金機構ホームページでご覧いただけます。

わたしと年金エッセイ

検索

日本年金機構ホームページ  
<https://www.nenkin.go.jp/>

# 今から使おう!マイナ保険証



## マイナンバーカードを 健康保険証として利用できます

### メリット

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- 高齢受給者証の持参の必要がなくなります。
- 本人が同意した場合は、特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクが減少します。
- マイナポータルで医療費通知情報入手でき医療費控除の確定申告が簡単になります。

など

## マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、お申し込みが必要です

以下から選択

✓ **医療機関で**

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



✓ **スマホから**

下記3つを準備

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③ アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル



iPhone      Android

マイナポータルにログイン

ログイン後、画面を下にスクロールし、青色のイラストの「健康保険証」を押す

✓ **セブン銀行ATMで**

必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM画面  
マイナンバーカードでの手続き\*

健康保険証利用の申込み

\*ATMの機種によっては「各種お手続き」



- ※利用申込みが完了しましたら、マイナポータル上で登録状況のご確認をお願いします。
- ※初めての利用時など、登録が完了しているかご不安な状況で受診する場合は、念のため、マイナンバーカードとあわせて健康保険証を携行してください。
- ※ご不明な点等がある場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル( 0120-95-0178 )にお問い合わせください。

## 令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません

- ・発行済みの健康保険証については、健康保険証廃止後、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられます。
- ・すべての加入者様に対し、安心してマイナ保険証をご利用いただくために、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を把握していただき、円滑な健康保険の諸手続きを行っていただくため、「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和6年9月以降に送付します。

# 「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。



「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)



(※) マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

(※) 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは以下の22か国語でのお問い合わせに対応しています。

## 【対応言語】

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

## また、上記に併せて、佐賀支部の自動音声案内も変更となります

佐賀支部の代表番号  
0952-27-0611にお電話後、  
右記の番号を押すと  
担当部署につながります。

- 「0」マイナ保険証や資格情報のお知らせ、資格確認書についてのご相談
- 「1」健康保険制度や申請についてのご相談
- 「2」健康診断・保健指導についてのご相談
- 「3」交通事故・レセプト・返納金についてのご相談
- 「4」その他のご相談
- 「9」もう一度案内をお聞きになる場合

## 令和5年度 被扶養者資格の再確認にご協力いただきありがとうございました

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、令和5年10月から11月にかけて被扶養者資格の再確認を実施しました。

事業主・加入者の皆様には、ご多忙なところ「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

### 令和5年度 被扶養者資格再確認の結果

被扶養者の解除となった人：約**7.1万人**(令和6年3月31日現在)

被扶養者の解除により見込まれる前期高齢者納付金の負担軽減額：**10億円程度**

### 届出はその都度必要です!

被扶養者の解除となった理由として、就職して健康保険の資格を取得したものの、被扶養者から解除する届出を年金事務所へ提出していないという事案が多くを占めています。就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の条件に該当しなくなったときは、その都度「健康保険被扶養者(異動)届」の提出が必要です。被扶養者に異動があった場合は、すみやかに届出いただきますようご協力お願いいたします。

※提出先は日本年金機構となります。手続き方法については、日本年金機構ホームページをご覧ください。



メルマガのご登録はこちらから!  
役立つ情報が満載です!





令和6年度 社会保険事務講習会のご案内

## 『在職老齢年金・高年齢雇用継続給付のしくみ』

高年齢者雇用に関する諸制度や必要な届出等について学びます。

会場	日時	場所
唐津会場	令和6年 9月11日(水)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)
鹿島会場	令和6年 9月12日(木)	鹿島市生涯学習センター エイブル (鹿島市大字納富分2700-1)
佐賀会場	令和6年 9月13日(金)	メートプラザ佐賀 (佐賀市兵庫北3-8-40)
鳥栖会場	令和6年 9月18日(水)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

講師 ● 社会保険労務士

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀…**50名** 鳥栖・唐津・鹿島…**30名**  
(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

対象者 社会保険事務担当者の方

参加費 **会員事業所は無料**  
(但し、非会員事業所及び令和6年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法 **ホームページ**よりお申込み下さい。 [佐賀県社会保険協会](#) [検索](#)  
お申し込み後、登録されたメールアドレスに受講通知(申込完了)のメールが届きますので、講習会当日、メールの画面を印刷してご持参ください。



なお、定員が上限に達している場合や今年度の会費の入金が確認できない場合は、当協会よりご連絡いたします。

また、メールが届かない場合は、お手数ですが当協会までご連絡をお願いします。

お申込み  
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階  
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

9月開催の事務講習会から、お申し込み方法はホームページからのみとなりますのでご注意ください。



事業主の皆様

## 協会費のお支払いは「口座振替」が便利です!

佐賀県社会保険協会費のお支払いには、口座振替が利用できます。ぜひご検討いただき、下記の「口座振替手続用紙送付申込書」によりお申込みください。



### 【口座振替】のメリット

- ① 請求の都度、会費のお支払いのためにコンビニや金融機関へ出向いたり、振込手続きを行う必要がありません。
- ② 一度お手続きいただくとお支払いの「忘れ」や「遅れ」がありません。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 5月上旬に冊子「社会保険の事務手続き」をお送りします。

便利

安心

确实

※社会保険協会HPからも申し込みできます。

FAX番号 0952-26-3377



### 口座振替手続用紙 送付申込書

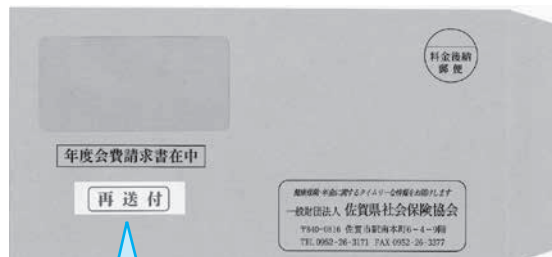
整理番号	宛名シールの左下の番号。おわかりになる範囲で結構です。	申込日 令和 年 月 日
事業所名		ご担当者名
事業所所在地	〒	事業所電話番号 ( ) —

※申込書にご記入いただきました情報は、口座振替手続き以外の目的には使用いたしません。

## 令和6年度 社会保険協会費の納付のお願い

7月末時点で令和6年度の社会保険協会費の納入が確認できていない事業所様につきまして、右の封筒により、8月号の広報誌に社会保険協会費の「払込票」を同封しておりますので、**お早め**にお支払いいただきますようお願いいたします。

入金を確認でき次第、冊子「社会保険の事務手続き」をお送りいたします。今年度の事務講習会の受講も無料となります。



この封筒でお送りしています

## 令和6年9月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 伊万里市役所 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	3 鹿島市役所 (予約)	4 多久市役所 (予約)	5	6 伊万里市役所 (予約)	7
8	9 年金事務所 延長相談 19時まで	10 基山町役場 (予約)	11 有田町役場 (予約)	12	13 伊万里市役所 (予約)	14 年金事務所 休日相談日 (予約)
15	16	17 鹿島市役所 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	18 多久市役所 (予約)	19	20 伊万里市役所 (予約)	21
22	23	24 基山町役場 (予約) 年金事務所 延長相談19時まで	25	26	27 伊万里市役所 (予約)	28
29	30 年金事務所 延長相談 19時まで					

### 出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	
伊万里市役所	第1月曜日・毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	武雄年金事務所 0954-23-0121
有田町役場	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。  
 ※年金事務所では予約による年金相談を受けておりますので、希望される日の前日までにお申込みください。

**予約申込先**  
 「予約受付専用電話」  
**☎0570-05-4890** (ナビダイヤル)  
 050で始まる電話でおかけになる場合は  
**☎03-6631-7521** (一般電話)  
 受付時間: 月～金曜日(平日) 8:30～17:15まで  
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。  
 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。  
 ご連絡の際は、基礎年金番号か個人番号(マイナンバー)の分かるものをご準備ください。

年金事務所受付時間: 平日(月曜～金曜)の8:30～17:15まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

第2土曜日の休日相談については予約制です。

## お問い合わせ先

### 県内の 年金事務所

佐賀年金事務所  
TEL 0952-31-4191

唐津年金事務所  
TEL 0955-72-5161

武雄年金事務所  
TEL 0954-23-0121

自動音声案内に従って番号を押してください

1 年金の請求やお受け取りに関するご相談	1 一般的な年金相談	「ねんきんダイヤル」へおつながります
	2 提出いただいた年金受給に関する各種請求書・届書の処理状況のご確認	「お客様相談室」へおつながります
2 国民年金の加入、保険料納付、免除手続きなどのご相談	1 国民年金の加入、保険料に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
	2 年金事務所職員にご用の方	「国民年金課」へおつながります
3 健康保険・厚生年金保険の資格や報酬、事業所の新規加入手続きなどのご相談	1 健康保険・厚生年金保険の加入や届書に関する一般的なご相談	「ねんきん加入者ダイヤル」へおつながります
	2 年金事務所職員にご用の方	「厚生年金適用調査課」へおつながります
4 健康保険・厚生年金保険料のご相談		「厚生年金徴収課」へおつながります
5 その他のご用件のとき	0 もう一度メッセージをお聞きになるとき	

ダイヤル回線の方や、操作方法またはお問い合わせ先がご不明なときは、番号を押さず、そのままお待ちください。

## 協会けんぽ佐賀支部 0952-27-0611(代表) 8:30～17:15 ※土日祝と年末年始を除く

代表番号にお電話いただいた後、お客様のご用件に応じて番号を押すと、担当グループに繋がります。

1 各種給付金、保険証などの発行についてのご相談	0 マイナ保険証や資格情報のお知らせ、資格確認書についてのご相談
2 交通事故、返納金、レセプトについてのご相談	1 健康保険制度や申請についてのご相談
3 健康診断・保健指導についてのご相談	2 健康診断・保健指導についてのご相談
4 その他のご相談	3 交通事故・レセプト・返納金についてのご相談
	4 その他のご相談
	9 もう一度案内をお聞きになる場合

8月30日  
まで

9月2日  
より

佐賀支部の自動音声案内が一部変更となります。